

出席：原子力機構

大澤東濃地科学センター所長、坂巻超深地層研究所所長、

施設建設課：永崎氏 地域交流課1名

テーマ：原子力機構を呼んでフッ素、ホウ素問題とウラ廃土の問題について質疑

【 】：傍聴者の感想

<フッ素、ホウ素問題>

機構：東濃地科学センター所長の経過説明

・7月25日に採取して8月11日に速報値を受け取った。

・10月24日に検査業者から最終報告。

・10月25日に瑞浪市と岐阜県に電話で連絡した。

・10月27日、県の要請で排水を止めた。

速報値を組織として受け止めることができず、上層部まで連絡が上がらなかった。

機構：管理規定はあったが、具体的な報告方法が書いてなかった。(担当者は)最終報告値が出てくるだろうと考えていたのだろう。【所長は担当者から確認すらせず。】

問：研修したか。

機構：教育が詳しくされていなかった。

問：2002年から年2回、実施している狭間川の水質検査は公表されているのか。

機構：公表していない。近い内に公表するが、基準を超えたものはなかった。

<塩素問題問>

問：掘削に伴い予想されるものは何か。

機構：フッ素は深くなると減少する、ホウ素は現状のまま推移する。塩素は深くなるほど値が高くなる。(ボーリング調査値では0.96mg/lから1,866mg/l)環境基準値はない。除去は困難。田畑への影響があり、今後検討していく。

<湧水対策>

フッ素除去装置は450t/日、一方研究所の湧水は600t/日。今後フッ除去装置の容量を増やしたい。また、地下の湧水を減らしたい。【掘削工事はすぐには再開できない】

問：塩素の除去はできるのか。

機構：極めて難しい。検討中。

問：フッ素、ホウ素、塩素の存在は調査でわかっていた。何故対応しなかったのか。

機構：研究部隊と建設部隊の共通意識が持てず対応できなかった。【移転直後から狭間川の水量測定をしながら、水量と汚染の関係は考えなかった。連携の取れない組織だ。】

<水田からフッ素が検出問題>

問：水田からフッ素が検出問題は住民からの要望に応じたものか。

機構：フッ素汚染問題で、地域の方々から問い合わせがあり、調査した。7ヶ所の田からそれぞれ3地点ずつサンプルを採取して分析し、その中の1ヶ所で基準を超えていた。ただし、正しいサンプルの採取方法ではなかったため、再度取り直して分析している。

問：坑内湧水の汚泥脱水は処分場に出しているのか。

機構：汚泥の脱水したものは、産業廃棄物として業者に引き取らせている。

<ウラン残土問題>

機構：用地はウラン鉱床の東端にあり、ウランが掘削される可能性があると考えていた。濃度250ppm以上をウラン鉱床としていた。【88年同時、原子力機構は U^{238} 100ppm (U85ppm)と説明。都合によって数値を変える組織だ。】

2002年のボーリング孔に機器を入れて推定する方法で120ppm位あると分かった。

ウラン鉱床以下で電離放射線障害防止規則で定める放射性物質（410ppm）以上には該当しない。水中のウラン濃度も原子炉等規制法に該当するものではない。

普通の掘削土として扱うことも可能だったが、保管して管理した。250ppmを超えるところは無かったが、他よりもやや高いので岐阜県に報告した。

問：原子力機構は地域住民に不安を与えないように理解を得ながら事業を進めなければならない立場だ。ところが原子力機構の話を聞いていると、廃土として処分場しても良かったが、わざわざ管理してやったのでありがたく思えと言っているように聞こえる。

機構：法律的に問題ないから良いというのではなく、管理を考えた。

問：廃土をどうするのか。

機構：借りている用地を返す時に埋め戻しに利用する。

問：どのあたり（深度）に埋め戻すのか。

機構：決めていない。

問：鳥取のウラン残土は85ppm以上を言う。鳥取フレコンバッグ詰めウランは超深地層研究所ウラン測定値よりも低いものがあるが、資源として輸出された。

機構：鳥取のフレコンバッグが一番高い物は 4.2msv/hで平均0.85msv/年である。低いものもあったが人形峠の方が線量としては高い。鳥取はそのまま置いても安全だったが、撤去するとの協定があったので輸出した。【アメリカには「資源」名目で輸出した。さもないとバーゼル条約違反になる。】

問：10月20日、測定した堆積土は何か？

機構：ウランを含む掘削土そのものだ。

<測定主体>

問：瑞浪市が測定の主体になった理由は？

機構：第三者が測定することが良いので、瑞浪市になった。

問：センターから見て関わりのない人を選ぶべきだ。センターと関わりのある人にやってもらいたいために瑞浪市を主体にしたのか。

機構：協議の中でそうなった。その経緯は今は言えない。

問：瑞浪市が名乗り出たのか。

機構：そうだ。

問：斡旋したのはセンターか。

機構：そうではない。

問：センターの紹介か。

機構：県とかの打ち合わせの中で飯田氏の名前が上がった。紹介ではない。

【瑞浪市は原子力機構と飯田氏の関係を測定直前の新聞報道で知ったと市民団体に回答した。瑞浪市は原子力機構に恥をかかされたのだろう。】

問：研究の終了は何時か。

機構：借りたのは平成14年1月。研究は20年間だ。環境保全協定の中で管理する。

問：協定の中に「ウラン」という項目を入れられるか。

機構：（環境保全）協定の中で決めたい。

問：今回の排水停止で計画に影響は出るか。

機構：平成21年までの4.5年間の中期計画の中で500mまで掘削していくことになっているので、達成できると思う。

問：土岐市として原子力機構との協定も考える必要があるのではないか。

以上

【傍聴の感想】

★傲慢と虚勢と総合的検討及び対応能力の欠如

- ・ウランを含む残土はそのまま処分しても良かったが、機構の好意で用地に堆積してやったと言わんばかりの姿勢。
- ・移転時にウランが掘削されることを隠して移転したために、問題にならないレベルだと虚勢を張るしかない。
- ・狭間川の水量測定とフッ素汚染を関連づけて考えられない組織。総合的にもものを見る力を持ってない組織。

★問題点

1. 埋め戻しの見込みはない

ウランを含む掘削土は「用地返還時の研究坑道埋め戻しとして利用する」としている。研究所の期間は96年から20年間である。しかし賃貸借契約は02年から20年間である。期間延長もある。原子力機構には研究終了の規定はない。研究が終了したら東濃地科学センターは失業するから、終了の規定はつくれない。延々と「研究」らしきことを続けて、延命をはかるだろう。従って用地返還など望めず、埋め戻しも望めない。

その上東濃鉱山は現在休止。いずれは廃止するだろう。そうなればますます研究所の存在が原子力機構に東濃地科学センターって重要になる。延々と「研究」を続けるしかない。研究所坑道を埋め戻して用地を瑞浪市に返還することは見込めない。だから埋め戻しも見込めない。

2. 移転時の説明責任の放棄 原子力機構と瑞浪市の二人三脚

研究所掘削によるウランと塩素問題

ウランと塩素の問題は 2001年7月、月吉から戸狩に移転提案を受けた際分かっていた。

しかし一切説明せず。説明責任を微塵も感じない組織である。

それを助長したのが瑞浪市の隠蔽体質。移転提案時に瑞浪市もウランの存在を確認していた。塩素の問題も聞いていたはず。原子力機構が説明しなければ、聞き出すのが瑞浪市責任。説明しなかったのは、市民の安全を確保する責務を担う行政が市民を騙したことになる。

原子力機構の対応は無策。その場しのぎ。

瑞浪市は研究所の残土処分場に対する花崗岩中のウラン、トリウム、塩素対応無策。

3. 原子力機構の連絡体制の欠如、総合的に検討する能力の欠如露呈

狭間川フッ素汚染問題は連絡体制の欠如露呈の典型

1) 連絡体制の欠如

- ・情報伝達の悪さ：東濃地科学センター長すらが担当者に直接経緯を確認していない立坑建設業者と原子力機構の連絡の悪さが拍車をかける

2) 総合的検討能力の欠如露呈：狭間川のフッ素汚染問題、塩素イオン問題

研究所の移転と同時に狭間川の水量測定を開始した。水量が少ないことは一目瞭然。

しかしフッ素を含む排水と狭間川の水量を結びつけて考えることができない組織。これが原子力機構の決定的問題点。織内連携、総合的視点を持ち得ない組織の象徴。

このような組織が何万年にも及ぶ高レベル放射性廃棄物の地層処分の研究をする事自体無意味、その「成果」を地層処分に「反映」にさせることは極めて危険で、無謀。

4. 塩素イオン問題：移転後、用地内で確認していたが、対策は取らず。

東濃での塩素イオンの存在は2000年のボーリング時点で確認していた。

研究所近傍のDH-15を掘削、用地内ボーリングで塩素イオン確認をしていた。2005年11月21日採水の立坑湧水の汚濁として塩化物イオンが140mg/l（立坑深度170m～180m程度）をすでに排水している。

しかし現在にいたるまで何の対応もとっていない。土岐市議会の質疑でも、塩素の除去は「難しい」とのみで具体的対応策を示さず。規制基準が無いと逃げるつもりだろうが、河川水を使う地域への塩害対策は事業者として当然取るべきだ。

海水を真水に換えることができる。やる気があるかどうかの問題だ。塩化物温泉の水質の影響があればこれにも対応すべきだ。

※補足 地質時代に瑞浪市月吉や戸狩は東海湖の海岸線だった地域で地下水から塩素が確認されても何の不思議もない。瑞浪市内には塩素イオン約1900ppmの塩化物泉の温泉がある。2000年以前のボーリングから塩素が確認されなかったことから、塩素の存在を想定すらしていなかった。2000年暮れにDH-12ボーリングから最大値174ppmの塩素が確認された。

5. ウラン掘削を承知の上で放射線のバックグラウンドを測定せず掘削。

6. 用地内外のラドンの測定器、残土処分場内外のラドン測定値多数設置は当然取るべき措置。（土岐花崗岩にはトリウムが多い）

おわり